○　現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	厚生労働省
	■ 県	担当部局	健康福祉部
	□ その他	名　　称	

件名	**3　歯科検診事業補助金制度における対象年齢の拡大について**
提案市	千曲市
提案要旨	健康増進法に基づく歯科検診事業の補助対象年齢を、現在の40歳・50歳・60歳・70歳に、新たに20歳・30歳を加えるよう対象年齢の拡大を要望する。
提案理由	当市では、健康増進事業として40・50・60・70歳での歯科検診は実施しているが、20歳、30歳での歯科検診を実施できていない。 近隣自治体でも若年での実施が増えているため、実施したいが新たな事業のため財政負担が大きくなる。また、歯科への意識は若年では低いが、20代でも歯周病に気づかず罹患、悪化させてしまう者も多いため、早期に対応し、実施しやすい環境をつくるため、補助対象年齢の拡大を要望する。
現況及び課題等	20歳・30歳での歯科検診については、現状補助金制度はないが、実際には若年での歯周病も多く、早期発見早期治療で重症化を防ぐことができるため、実施することが望ましい。 当市としては、若年層に対しても検診を実施するとともに、受診率を上げ、定期的な歯科検診を習慣化する契機として位置づけ、歯科・口腔の保健の増進に努めたい。 県の第二期信州保健医療総合計画においても、定期的に歯科検診を受ける人の割合の増が目標値となっている。 受診率の向上策として、県内全般に言えることだが低値であるため、全県統一クーポンなど、利用者の利便性向上や、さらなる市からの働きかけなどの勧奨が必要と考える。
関係法令	健康増進法 長野県歯科保健推進条例